

# 給食だより

平成23年6月

富岡市学校給食センター



## 給食費還付

3月11日に発生した東日本大震災により、3月中に7日間、学校給食を提供できませんでした。そのため、その7日分の給食費をお返すことになり、4月半ばから5月にかけて、還付作業を行いました。

その人数は、約4000人の子どもの保護者と、教職員約380人。人数が非常に多いこともあり、かなり困難な作業でした。当然のことながら、給食費滞納者等は除外してあります。

このようなことは、前代未聞で、長い富岡市学校給食センターの歴史でも初めてのことです。そもそも、市の条例等では、このような事態を想定しておらず、ここに至るには、他市の対応を含め、いろいろな意見があったわけですが、条例施行規則にある「病気又は事故その他の事由で給食を受けない日が、各学期において連続して5日以上になったとき。」は、給食費を減額できる規定を準用して減額し、すでに納入した給食費を還付したものです。

今回の大震災により、直接被災された皆さまの困難は察して余るものがありますが、影響はそれに止まらず、当センターにもこんな形で波及してしまいました。

この夏の電力不足についても、巷間いろいろと取りざたされていますが、皆で節電に取り組み、計画停電の再現にならないようにしたいものです。(は)

ご不明な点は、学校給食センター(62-1504)へご連絡ください。

## 6月は食育月間です

朝、昼、夕の3食を  
しっかり食べていますか？



好き嫌いしないで  
食べていますか？



「いただきます」「ごちそうさま」の  
あいさつをしていますか？



できるだけ家族そろって  
食卓を囲んでいますか？



家庭や地域で受け継がれてきた  
料理を作って食べていますか？



平成17(2005)年に食育基本法が制定されました。毎月19日は「食育の日」、そして6月は「食育月間」となっています。一生の宝物となる心身の健康に食育は大きな役割を果たしています。ご家庭でもぜひ、ふだんの食生活を振り返る機会にしていだけましたら幸いです。



クイズの答えは 約3900回。現代はやわらかい食べ物が増えて、約620回にへっています。